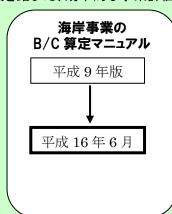


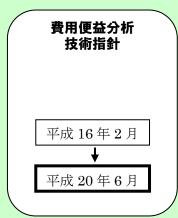
# 海岸事業の事業再評価

# ~マニュアル変更への対応~

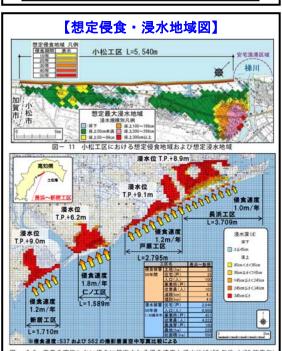
【背景】公共事業評価が導入されてから 10 年余り経過し、既に多くの海岸事業が事業評価を受けています。一方、事業評価および事業評価のうち大きなウエートを占める費用便益分析(B/C)についてはマニュアルが随時、改訂されています。これらのマニュアルの改訂および弊社で実施した全国での実績を踏まえ、効率的な事業評価資料作成を提案します。



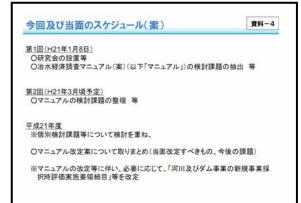








## 【治水経済調査マニュアルの見直しについて】



#### 1. 論点の整理

治水経済調査マニュアル(案)は、平成11年6月に策定されたが、その後10年近く が軽過し、地球温暖化に伴う気候変化が考えられる中で近年の降雨形態が変化して が転過し、地球温暖化に伴う気候変化が考えられる中で近年の降雨形態が変化して 近年の技術の進歩等を踏まえ治水経済調査に関するデータの蓄積や測定手法の開 免・改善等がみられることから、同マニュアルの見直しを検討する。このため、見直し にあたっては、以下の諸点を整理し、検討課題を抽出する必要がある。

- 1. 地球温暖化に伴う気候変化が考えられる中での近年の降雨形態 の変化
- 2. 社会構造が変化する中での近年の水害被害の特徴
- 3. 技術の進歩や水害被害の実態調査等による治水経済調査に関するデータの蓄積や測定手法の開発・改善
- 4. 継続の検討課題等

国土交通省ホームページより (H21.1 掲載)

図-11 の出典:海岸事業の再評価説明資料 [石川海岸直轄海岸保全施設整備事業] 平成17年11月 北陸地方整備局

図・3.3 の出典:直轄海岸保全施設整備事業(高知海岸南国工区、長浜 ~新居工区)再評価 平成 2 0 年 1 1 月 7 日 国土交通省 四国地方整備 局



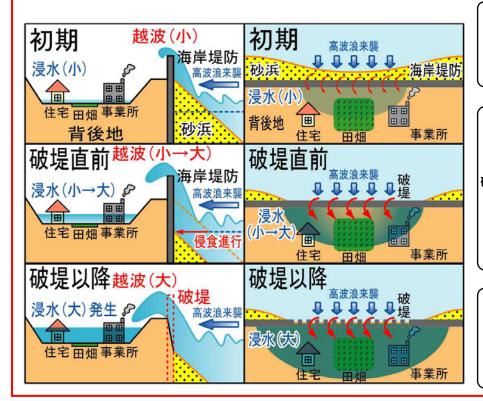
## ~海岸事業と河川事業の違いについて~

## ○海岸事業の場合

「経年的に進行する侵食」と「確率年別に発生する浸水」

による複雑な複合被害

→侵食の進行に伴い、侵食区域の拡大や堤防・護岸の堤脚地盤の低下、 更には破堤が生じる事により、越波が増大し浸水被害も拡大。



#### 侵食速度の設定

過去の測量成果 ・航空写真からの汀線の読取 -

複数年の汀線の変化状況

## 越波量の算定

経年変化(10,20,・・・年後)する諸 条件(堤脚地盤高等)の設定

確率年別 (1/10, 1/20, ・・・確率年) の外力(波浪・潮位)の設定

→ 時系列に関するモデル化 ↓ 合田の越波量推定図

### 想定浸水地域の設定

地盤高データの作成

レベル湛水法

浸水深規模別浸水地域

## ○河川事業の場合

「確率年別に発生する氾濫」による単純な単独被害

